

## 業務報酬基準等説明会 Q&A

説明会の内容について

Q どんな内容の説明会か？

A 「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準(業務報酬基準)」が見直されたことを受け、「官庁施設の設計業務等積算基準及び同要領(設計積算基準)」が改定されました。説明会では、業務報酬基準の考え方及び設計積算基準との関係について説明し、その活用方法と留意点等について説明する予定です。

Q 講師は誰なのか？

A 国土交通省(本省又は地方整備局)の担当官です。

Q 参加資格はあるのか？

A 公共施設の発注に関わる方(各省庁、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、住宅供給公社、など)に限らせていただいています。  
設計に関わる方等は、一般社団法人新・建築士制度普及協会が別に主催する設計者・工事監理関係者向けの業務報酬基準・工事監理ガイドライン講習会をご受講ください。

Q 今年、社団法人公共建築協会が主催した「官庁施設の設計業務積算基準と設計料の算定」講習会との違いは？

A 公共建築協会の講習会は、「官庁施設の設計業務積算基準」が大幅改定され平成21年度から適用されることとなったため、共通仕様書の変更点や算定事例についての説明など、設計実務者の方を含めた関係者に対し、実務上有用な情報を提供することを主としたものです。今回の説明会では、業務報酬基準及び設計積算基準の考え方や発注の際の活用方法など、公共発注部門の方が適切な活用・運用を行うために必要な情報の周知に重きを置いています。

申込方法について

Q 説明会を受講するには申込が必要か、また、申込方法は？

A 事前の申込が必要です、申込方法は、インターネットからの申込のみです。

Q 部署で複数の人間が申し込みをするときは？

A 申し込み画面からは1名ずつ入力していただく必要があります。複数の場合は、お手数ですが人数分入力作業をお願いします。

Q 申し込みの締め切りは？

A 定員に空きがある限り、説明会の2日前まで受付をしています。申込期日を過ぎてインターネットから申し込みができない場合は、講習会問合せ窓口(TEL:03-3513-7889)までお問い合わせください。

#### 申込状況、受講票について

Q 現在の空席状況はわかりますか？

A インターネット上で申し込みができる会場は、空席がある会場です。なお、現在の空席数をお伝えすることはできません。

Q 受講票はどのように入手できるのですか？

A メールで受講票を返信いたします。印刷して、当日会場受付へご提示ください。

Q 申し込みをした日程を変更したいのですが？

A インターネット上で変更処理はできませんので、お手数ですが、改めて変更したい日程をインターネット上でお申し込みいただき、既に申し込んだ申込みの取り消しを電話でご一報ください。

#### 講習会当日について

Q 当日の持参物は？

A 受講票と筆記用具をご持参ください。また、説明用資料は、会場で当日配布します。

Q 会場へは自動車で行けますか？

A 当協会では、駐車場をご用意しておりません。公共の交通機関をご利用いただきますようお願い致します。

Q 説明会に参加したことを証明する書類を発行してもらえますか？

A 受講証明書を用意しています。必要な方は、受付にお申し出ください。

Q 当日欠席したときはどうなりますか？

A お申し込みは失効します。後続日程や他の説明会に振り替えることはできません。

#### その他

Q 説明会に出席できないが、資料だけもらえませんか？

A 説明会で配布する説明資料（パンフレット、告示、通知文）は、普及協会のホームページ上に掲載します（9月末掲載予定）。お手数ですが、そちらからダウンロードしてください。

Q CPD 制度の対象になるのか？

A 今回の説明会は、建築 CPD 情報提供制度（事務局：(財)建築技術教育普及センター）の対象になっております。登録する場合は、講習会当日、主催者側で用意する「CPD 認定プログラム出席者名簿」にお名前を記入してください。

Q 今後、同様の説明会を開催する予定はありますか？

A 現時点では予定はありません。